

本会議の説明員について

令和2年4月臨時会の本会議の説明員の出席及び配席については、国が福岡県を緊急事態措置を実施すべき区域に指定したことを受けて、本市議会においても新型コロナウイルス感染症対策を一段と強める観点から、次のとおり申し合わせ、市長に申し入れるもの。

- 1 出席する説明員は、原則として以下のとおりとすること。
 - ・ 市長
 - ・ 副市長（議案に関係のある副市長に限る）
 - ・ 財政局長、保健福祉局長
新型コロナウイルス感染症対策室担当理事
 - ・ 発言通告書に記載された局長なお、市長の判断により、議員が記載していない説明員の出席を妨げるものではないこと。
- ※ 議員は、発言通告の際に、発言通告書の「本会議に出席を求める者」の欄に、出席を求めたい補職名（局名）を記載して提出する。
- 2 出席する説明員は、間隔を空けて任意の席に着席すること。
また、定例会の配席と異なるため、説明員は答弁の発言を求める際は、補職名をはっきりと名乗ること。
- 3 質疑を行う議員の交替に伴い、出席する説明員も交替（入れ替わり）すること。